

東日本大震災の被災地で適用する土木工事標準歩掛について

令和4年10月1日
福島県農林技術課

東日本大震災の被災地では、平成25年10月1日から「土工」の標準歩掛日当たり作業量の補正を行ってきましたが、施工実態を踏まえ、「土工」の補正の見直しを行います。

- 対象工事
福島県が発注する工事で土地改良事業等請負工事積算基準、森林整備保全事業設計積算要領により積算する工事。
- 適用年月日
令和4年10月1日以降起工する工事
- 改正の内容
土工（掘削～土の敷均し・締固めまでの一連作業）
掘削・敷均し・締固め作業を行う工種について日当たり作業量の補正を20%低下から10%低下に見直します。
- その他
詳細は、東北農政局、林野庁及び関東森林管理局ホームページをご覧ください。